

## 令和元年度高森町職員採用試験実施要領

### 1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	3人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
資格免許職	保育士	1人程度	町立保育所に勤務し、保育業務に従事する。
	管理栄養士	1人程度	長部局に勤務し、栄養士業務に従事する。
社会人(民間企業等経験者)	電気	1人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、専門の技術業務に従事し、一般行政事務にも従事する。
	幼稚園教諭	1人程度	主に高森町子育て支援センターに従事する。

### 2 受験資格

#### ①高等学校卒業程度（一般事務）

平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

#### ②資格免許職（保育士）

平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込の者

#### ③資格免許職（管理栄養士）

昭和59年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込の者

#### ④社会人民間企業等経験者（電気）

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、情報基盤・ICT等に精通し、かつ電気主任技術者の資格を有し、令和元年7月末日現在で民間企業等における正規の職務経験が5年以上ある者

#### ⑤社会人民間企業等経験者（幼稚園教諭）

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭の資格を有し、令和元年7月末日現在で民間企業等における正規の職務経験が5年以上ある者

#### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者（但し、保育士・管理栄養士の職種については、当該要件は適用しない。但し、永住者又は特別永住者に限る）

イ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者